

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年5月8日

秋田市長 沼谷 純

1 入札に関する事項

(1) 件名	要援護者支援専用端末リース
(2) 物品名および数量	別紙仕様書のとおり
(3) 履行場所	地域福祉推進室が指定する場所
(4) 賃貸借期間	令和8年9月1日から令和13年8月31日まで
(5) 入札参加要件	次の1から6の要件をいずれも満たすこと。 1 秋田市に本社、支店又は営業所を有していること。 2 市税の滞納がないこと。 3 秋田市暴力団排除条例（平成24年条例第10号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者ではないこと。 4 本件に係る物品の納入・設置ができるほか、賃貸借契約を行える業者であること（本件に関して、賃貸借契約が可能な業者とリース料率等について覚書等を締結している場合も可。） 5 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者ではないこと。 6 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者でないこと。
(6) 入札参加申込み	
受付期間	令和8年5月8日(金)から令和8年5月15日(金)まで (※午前8時30分から午後5時15分まで。ただし最終日は正午まで。)
受付場所	秋田市山王一丁目1番1号（秋田市役所2階） 秋田市福祉保健部福祉総務課地域福祉推進室
(7) 質問書提出期限	令和8年5月14日(木)正午まで

(8) 指名(非指名)通知	令和8年5月19日(火)までに電子メールで通知
(9) 入札	
日 時	令和8年5月22日(金) 午後2時
場 所	秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所2階 2-D会議室
入札保証金	秋田市財務規則109条により入札保証金が必要になります。金額や納付方法、入札保証金の免除については規則および別紙「入札保証金の取り扱いに係る説明書」を参照してください。
(10) 契約日	令和8年5月28日(木) (予定)

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書等」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 入札保証金免除申請書（入札保証金関係様式1）

入札保証金の取り扱いに係る説明書の1(2)に該当し、免除を希望する場合のみ、次の必要書類を添えて提出してください。

a 入札保証金の取扱いに係る説明書の1(2)アに該当する場合

当該入札保証保険契約に係る保険証券の写し

b 入札保証金の取扱いに係る説明書の1(2)イに該当する場合

入札保証金免除申請書に記載した契約件名の契約書の写しおよび仕様書の写し（仕様書がない場合は業務の概要がわかるものの写し）

(ウ) 誓約書（様式2）

(エ) 商業登記簿謄本又は法人登記事項証明書（申請日前3か月以内に発行されたもの。写し可。）

(オ) 納税証明書（秋田市が発行したもの。写し可。領収書の写しでも可。）

・秋田市に納めた法人市民税（直近の営業年度のもの。）

・秋田市に納めた固定資産税（直近4期分のもの。納めるべき税金がない場合は課税証明書又は資産なし証明書。）

イ アの(ア)(イ)(ウ)の様式は、秋田市ホームページから入手してください。

ウ 申込書等は持参又は郵便によることとし、郵便の場合は配達記録を残し提出期限必着としてください。

エ 本入札に関して質疑がある場合は、質問書（様式自由）を5月14日正午までにメール（comwel@city.akita.lg.jp）を提出してください。質問書についての回答は、秋田市ホームページの当該入札情報ページ内に掲載します。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に電子メールにて指名通知をします。入札保証金の有無（免除申請の結果）についても、指名通知に記載します。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 長期継続契約の案件のため、契約の翌年度以降において予算の当該金額に減額又は削除があった場合に当該契約が解除になることを了承のうえ参加してください。

なお、長期継続契約とは、各年度における予算の範囲内で役務の提供を受けることを条件に、複数年度にわたり締結することができる契約です。

ウ 入札書の入札金額に履行期間の総額を記入してください。

エ 消費税および地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を入札書に記載してください。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税および地方消費税の額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とします。

オ 開札の結果、落札候補者がいないときは再度の入札を1回に限り行います。

カ 落札候補者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札候補者を決定します。なお、くじ引きは辞退できません。

キ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には代理人の印を押印してください。

ク 契約内容に別記「個人情報取扱特記事項」があることを了承のうえ参加してください。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申請者の負担とします。

(2) 提出された申請書等は、返却しません。

(3) 申込書等の提出に関する問合せ先

秋田市福祉保健部福祉総務課地域福祉推進室

電 話 018-888-5661